

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年10月14日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）
【会社名】	株式会社壺番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浜島 俊哉
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 山口 正弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年10月7日に提出した第30期第1四半期（自平成23年6月1日至平成23年8月31日）四半期報告書に添付しております独立監査人の四半期レビュー報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

独立監査人の四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

（訂正前）

独立監査人の四半期レビュー報告書

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

（訂正後）

独立監査人の四半期レビュー報告書

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐 印